

郡山市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業者の確認の取扱いに関する要綱

平成 27 年 11 月 19 日制定

[こども部こども育成課]

(趣旨)

第 1 条 この要綱は子ども・子育て支援法（平成 24 年法律第 65 号。以下「法」という。）第 31 条第 1 項に規定する特定教育・保育施設の確認及び法第 43 条第 1 項に規定する特定地域型保育事業者の確認（以下これらを「確認」という。）に関し、法、子ども・子育て支援法施行令（平成 26 年政令第 213 号）、子ども・子育て支援法施行規則（平成 26 年内閣府令第 44 号。以下「府令」という。）及びその他関係法令に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第 2 条 この要綱において使用する用語は、法において使用する用語の例による。

(確認の通知書)

第 3 条 市長は、郡山市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業者の確認に関する規則（平成 27 年郡山市規則第 48 号。以下「規則」という。）第 3 条第 1 項による確認申請に対し、特定教育・保育施設確認通知書（第 1 号様式）を申請者に交付するものとする。

2 市長は、規則第 3 条第 2 項による確認申請に対し、特定地域型保育事業者確認通知書（第 2 号様式）を申請者に交付するものとする。

(確認の変更の通知書)

第 4 条 市長は、規則第 4 条による確認変更申請に対し、確認変更に係る通知書（第 3 号様式）を申請者に交付するものとする。

(変更の届出の通知書)

第 5 条 市長は、規則第 5 条第 1 項による確認内容変更届に対し、確認内容変更に係る通知書（第 4 号様式）を申請者に交付するものとする。

2 市長は、規則第 5 条第 2 項による利用定員減少届に対し、利用定員減少に係る通知書（第 5 号様式）を申請者に交付するものとする。

(市外の特定地域型保育事業者の確認に係る取扱い)

第 6 条 市長は、法第 43 条第 4 項及び第 5 条の規定により、市外の特定地域型保育事業者から法第 43 条第 1 項の確認申請があった場合において、その所在地の市町村長（以下「所在地市町村長」という。）との協議により、確認に係る同意を要しないことについての所在地市町村長からの同意（以下「同意不要の同意」という。）があるときは、所在市町村長の確認をもって、本市における確認をしたものとみなし、取扱うものとする。

2 市長は、市内の特定地域型保育事業所を利用する市外に居住地を有する者の給付費の支給に関し、当該特定地域型保育事業者から確認の申請及び市外に居住地を有する者の居住地市町村の一覧の送付を受けたときは、当該居住地の市町村長（以下「居住地市町村長」という。）との協議のうえ、当該確認の申請書に、郡山市が認可を行う特定地域型保育事業所に係る子ども・子育て支援法第 43 条第 4 項ただし書きに基づき市町村の同意を不要とする同意書（第 6 号様式）を添えて、当該居住地市町村長に対し送付する取り扱いとするものとする。

(委任)

第 7 条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成27年 11 月 19 日から施行する。

様

郡山市長

特定教育・保育施設確認通知書

年 月 日付で申請のあった特定教育・保育施設の確認申請について、
子ども・子育て支援法第 条第 項の規定により、次のとおり確認したので通知します。

| | | | |
|----------|------------------|--------|---|
| 施設 | 事業所番号 | | |
| | 名 称 | | |
| | 特定教育・保育 施設の種類 | | |
| | 所在地 | (〒 -) | |
| (ビルの名称等) | | | |
| 利用定員の内容 | 区 分 | 人 数 | |
| | 1号認定 | 人 | |
| | 2号認定 | 人 | |
| | 3号認定 | 0歳児 | 人 |
| 1・2歳児 | | 人 | |
| その他確認事項 | | | |

様

郡山市長

特定地域型保育事業者確認通知書

年 月 日付けで申請のあった特定地域型保育事業者の確認申請について、
子ども・子育て支援法第 条第 項の規定により、次のとおり確認したので通知します。

| | | | |
|---------|---------------|--------------|--------------|
| 事業者 | 事業所番号 | | |
| | 施設名称 | | |
| | 特定地域型保育事業者の種類 | | |
| | 施設の所在地 | (〒 -) | |
| | | (ビルの名称等) | |
| 利用定員の内容 | 区 分 | 人 数 | |
| | 1号認定 | 人 | |
| | 2号認定 | 人 | |
| | 3号認定 | 0歳児 | 人 (うち地域枠 -) |
| 1・2歳児 | | 人 (うち地域枠 -) | |
| その他確認事項 | | | |

様

郡山市長

確認変更に係る通知書

年 月 日付けで申請のあった確認変更申請について、子ども・子育て支援法
第 条第 項の規定により、次のとおり利用定員の変更について確認したので通知します。

| | | | | | |
|---------|---------------|----------|------------|------------|--|
| 施設・事業者 | 事業所番号 | | | | |
| | 名 称 | | | | |
| | 施設・事業者 の種類 | | | | |
| | 施設の所在地 | (〒 -) | | | |
| | | (ビルの名称等) | | | |
| 利用定員の内容 | 区 分 | 変更前 | 変更後 | | |
| | 1号認定 | 人 | 人 | | |
| | 2号認定 | 人 | 人 | | |
| | 3号 認定 | 0歳児 | 人(うち地域枠 -) | 人(うち地域枠 -) | |
| | | 1・2歳児 | 人(うち地域枠 -) | 人(うち地域枠 -) | |
| 変更年月日 | 年 月 日 | | | | |

様

郡山市長

確認内容変更に係る通知書

年 月 日付で届出のあった確認内容変更届について、子ども・子育て支援法第 条
第 項の規定により、次のとおり確認内容の変更について確認したので通知します。

| | | |
|--------|---------------|--------------------|
| 施設・事業者 | 事業所番号 | |
| | 名 称 | |
| | 施設・事業者 の種類 | |
| | 施設の所在地 | (〒 -) (ビルの名称等) |
| 変更事項 | | |
| 変更内容 | (変更前) | |
| | (変更後) | |
| 変更年月日 | | |

様

郡山市長

利用定員減少に係る通知書

年 月 日付けで届出のあった利用定員減少届について、子ども・子育て支援法
第 条第 項の規定により、次のとおり利用定員の減少について確認したので通知します。

| | | | | | |
|---------|---------------|--------------------|-------------|-------------|--|
| 施設・事業者 | 事業所番号 | | | | |
| | 名 称 | | | | |
| | 施設・事業者 の種類 | | | | |
| | 施設の所在地 | (〒 -) (ビルの名称等) | | | |
| 利用定員の内容 | 区 分 | 変更前 | 変更後 | | |
| | 1 号 認 定 | 人 | 人 | | |
| | 2 号 認 定 | 人 | 人 | | |
| | 3 号 認 定 | 0 歳児 | 人 (うち地域枠 -) | 人 (うち地域枠 -) | |
| | | 1・2 歳児 | 人 (うち地域枠 -) | 人 (うち地域枠 -) | |
| 変更年月日 | 年 月 日 | | | | |

第 6 号様式（第 5 条関係）

郡山市が認可を行う特定地域型保育事業所に係る

子ども・子育て支援法第 43 条第 4 項ただし書に基づき市町村の同意を不要とする同意書

郡山市（以下「甲」とする。）は、甲と（居住地）市町村（以下「乙」とする。）の協議の結果に基づき、乙に居住する児童の甲に認可された特定地域型保育事業を行う事業所（以下「特定地域型保育事業所」という。）の利用に関し、以下のとおり同意するものとする。

（同意する事項）

第 1 条 甲は、甲が児童福祉法第 34 条の 15 第 2 項に基づき認可した特定地域型保育事業所について、当該特定地域型保育事業所を乙に居住する児童が利用するに当たり、子ども・子育て支援法第 43 条第 4 項ただし書きの規定に基づき、乙が確認に当たり必要とされる同意を要しないことについて同意すること。

（費用について）

第 2 条 乙に居住する児童が当該特定地域型保育事業を利用した際の費用については、甲の地域区分を適用し、乙が負担すること。

（利用者負担について）

第 3 条 乙に居住する当該特定地域型保育事業を利用する児童等に係る利用者負担については、乙が定める額を適用すること。

（その他）

第 4 条 乙に居住する児童福祉法第 6 条の 3 第 12 項第 1 号イ、ロ又はハに規定するその他の乳児又は幼児の利用については、本同意書とは別に改めて協議を行うものとする。

平成 年 月 日

郡山市長